解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月二十五日

山口県宇部市開四丁目一番四号

宮田商事株式会社

代表清算人　宮田　隆美

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月二十五日

香川県高松市新田町甲一六〇番地

株式会社フリーワーク

代表清算人　黒川　悟

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月二十五日

香川県観音寺市豊浜町和田浜一二三三番地

有限会社合川文泉堂

清算人　合川　明子

解散公告

当法人は、令和八年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月二十五日

愛媛県新居浜市中村松木二丁目四番四七号

特定非営利活動法人新居浜まちゅり隊

清算人　大坪　徹也

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月二十五日

愛媛県伊予市灘町甲一三五番地一

有限会社鶴屋呉服店

清算人　吾野　則雄

解散公告

当法人は、令和七年十二月十一日一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第一四九条第一項の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月二十五日

高知県高知市西久万五二番地七

一般社団法人歴史的建築物文化研究会

代表清算人　島田　晴江

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月二十五日

福岡県遠賀郡芦屋町白浜町四番八号

株式会社ヒューマンタッチコンサルティング

代表清算人　今井三千男

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月二十五日

福岡県福岡市城南区七隈五―一二―三四

合同会社ＯｒｉＫａｓａｎｅ

清算人　片多瑠衣子

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日会社法第三一九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の書面による同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月二十五日

福岡市中央区長浜一丁目一番一号ＫＢＣビル一階

株式会社Ｇｌｏｃａｌ　Ｋ

代表清算人　砂原　克俊

解散公告

当社は、令和八年三月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月二十五日

福岡市中央区警固二丁目一二―二三ココシスビル四階

株式会社ｌａｌａ　Ａｌｉｃｅ

代表清算人　縄田　玲奈

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月二十五日

鹿児島県鹿屋市寿六丁目六番二〇号

特定非営利活動法人Ｍｅｄｉｃａｌ　Ｃｏｏｋｉｎｇ　Ｔｅａｔｒｅｅ

清算人　安里　裕子

解散公告

当社は、令和八年四月二十二日、総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月二十五日

沖縄県石垣市字新川三六二―一二

東禹合同会社

代表清算人　本村　敏教

解散公告（第一回）

当法人は、社員総会の決議並びに埼玉県知事の認可により、令和七年三月十八日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月二十五日

埼玉県川口市西川口二丁目一〇番八号サイレンス扶桑二階

医療法人博和会

清算人　本田　利博

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年十一月二十八日開催の社員総会の決議並びに石川県知事の認可により、令和八年四月十日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月二十五日

石川県野々市市郷町二六〇番地

医療法人社団深江レディースクリニック

清算人　深江　司

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年十一月五日開催の臨時社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月二十五日

石川県珠洲市宝立町金峰寺未三二番地一

医療法人社団たかせ会

代表清算人　高瀬　真二

解散公告（第一回）

当法人は、令和八年四月十七日責任役員会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月二十五日

滋賀県高島市今津町福岡一五〇番地

徧正寺

清算人　岩佐　立志